利用規約

この利用規約(以下、「本規約」といいます)は一般社団法人日本口育協会(以下、「当協会」といいます)が自社のウェブサイト及び自社のフェイスブック上で提供するすべてのサービス(口育協会加入、口育士・口栄士の受講、BSFT オンラインサロンの利用、フェイスブック上での情報提供など。以下、「本サービス」と呼びます。)に適用されます。

本規約は、ます本サービスの利用条件を定めるものです。登録された個人又は法人会員の皆様(以下、「会員」と呼びます)には、本規約に従って、本サービスをご利用いただきます。

第1条(適用)

- 1. 本規約は、会員と当協会との間の本サービスの利用に関わる一切の契約(以下、「本利用契約」といいます。)に適用されるものとします。
- 2. 当協会は本サービスに関し、本規約のほか、ご利用にあたってのルール等、各種の定め (以下、「個別規定」と呼びます。)をすることがあります。これら個別規定はその名称の如 何に関わらず、本規約の一部を構成するものとします。
- 3. 本規約の規定が前条の個別規定と矛盾する場合には、個別規定において特段の定めなき限り、個別規定が優先されるものとします。

第2条(会員登録)

- 1. 本サービスにおいては、会員登録希望者が本規約に同意の上、当協会の定める方法によって会員登録を申請するものとします。なお、法人その他の団体に所属する個人が当該団体を代表して登録の申請を行った場合、当該個人は、当該団体を代表して申し込みを行う正当な権限を有するものとみなします。
- 2. 当協会は、会員登録の申請者に以下の事由があると判断した場合、会員登録を削除し、 その理由については一切の開示義務を負わないものとします。
- (1) 利用登録の申請に際して虚偽の事項を届け出た場合
- (2) 本規約に違反したことがある者からの申請である場合
- (3) 利用登録の申請に際して誤記または記入漏れがある場合
- (4) 利用停止の措置を受け又は本利用契約を解約された場合
- (5) 反社会的勢力等に所属し若しくは過去に所属していた場合、その他反社会的勢力等と何らかの交流若しくは関与等がある場合
- (6) その他、当協会が会員登録を相当でないと判断した場合
- 3 当協会は、当協会の基準に従って登録の可否を判断し、その結果を会員登録希望者に通知します。当協会が登録を認める旨の通知を行った時点で登録が完了し、本利用契約は成立します。
- 4 本利用契約の有効期間中に会員が第2項の各号のいずれかに該当した場合、当該会員はただちに当協会に通知しなければならないものとします。

5 会員は、登録情報に誤り等があった場合または変更が生じた場合、当協会所定の方法により、当該内容を当協会に通知しまたは本サービス上で自ら修正、変更しなければなりません。

第3条(会員IDおよびパスワードの管理)

- 1. 会員は、自己の責任において、本サービスの会員 I Dおよびパスワードを適切に管理・保管し、第三者による不正使用を防止するために必要な措置を講じるものとします。
- 2. 会員は、いかなる場合にも、会員 I Dおよびパスワードを第三者に譲渡または貸与し、 もしくは第三者と共用、名義変更その他の方法により使用させてはなりません。当協会は、 会員 I Dとパスワードの組み合わせが登録情報と一致してログインされた場合には、その 会員 I Dを登録している会員自身による利用とみなします。
- 3. 会員 I Dおよびパスワードが第三者によって使用されたことによって生じた損害は、当協会に故意または重大な過失がある場合を除き、当協会は一切の責任を負わないものとします。
- 4 会員は、本サービスのアカウントの不正利用若しくは第三者による使用またはそれらのおそれが判明した場合には、ただちにその旨を当協会に通知するとともに、当協会からの指示に従うものとします。

第4条(利用料金および支払方法)

- 1. 本サービスを利用する会員(以下、「会員」といいます。)は、本サービスの対価として、当協会が本ウェブサイトに表示する利用料金を、当協会が指定する方法により支払うものとします。なお、当協会は、本サービスの利用に関する支払の決済および情報処理に、第三者決済処理サービスを利用する場合があります。当協会は、当協会の故意または重過失に起因する場合を除き、支払、第三者決済処理サービスの利用に起因または関連する論争、クレーム、訴訟、権利侵害または損害について一切の責任を負いません。
- 2. 会員が利用料金の支払を遅滞した場合には、会員は年14.6%の割合による遅延損害金を支払うものとします。
- 3.当協会は、当協会の都合により、利用料金の金額、プラン内容、支払方法等を変更する場合があります。この場合、当協会は、本規約に定める本規約変更の規定に従い、変更手続きを行うものとします。
- 4.前項の変更に同意しない会員は、変更の効力発生日の前日までに、本利用契約を解約するものとします。効力発生日までに本利用契約の解約を行わず、本サービスの利用を継続した場合には、当該変更に同意したものとみなされます。 5.本サービスの利用の有無、程度又は理由の如何を問わず、当協会は会員に対し、支払われた利用料金の返還は行いません。

第5条(禁止事項)

会員は、本サービスの利用にあたり、以下の行為をしてはなりません。

- (1) 法令または公序良俗に違反する行為
- (2) 犯罪行為に関連する行為または犯罪行為を助長する行為
- (3) 本サービスの内容等、本サービスに含まれる著作権、商標権ほか知的財産権を侵害する行為
- (4) 当協会、ほかの会員、またはその他第三者のサーバーまたはネットワークの機能を破壊したり、妨害したりする行為
- (5) 本サービスによって得られた情報を商業的に利用する行為
- (6) 当協会のサービスの運営を妨害するおそれのある行為
- (7) 不正アクセスをし、またはこれを試みる行為
- (8) 他の会員に関する個人情報等を収集または蓄積する行為
- (9) 不正な目的を持って本サービスを利用する行為
- (10) 本サービスの他の会員またはその他の第三者に不利益、損害、不快感を与える行為
- (11) 他の会員に成りすます行為または他の会員のアカウントを利用する行為
- (12) 当協会が許諾しない本サービス上での宣伝、広告、勧誘、または営業行為
- (13) 面識のない異性との出会いを目的とした行為
- (14) 当協会のサービスに関連して、反社会的勢力に対して直接または間接に利益を供与する行為
- (15) 本利用規約に違反する行為
- (16) 当協会または第三者に対する詐欺または脅迫行為
- (17) 反社会的勢力等に対する利益供与その他反社会的勢力等に関与する行為
- (18) 当協会または第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利または利益を侵害する行為
- (19) 当協会または第三者を誹謗中傷する行為
- (20)以下の情報を本サービスを通じて発信する行為
- ① 当協会または第三者の名誉または信用を毀損する表現を含む情報
- ② 暴力的または残虐な表現を含む情報
- ③ わいせつな表現を含む情報
- ④ 差別を助長する表現を含む情報
- ⑤ 自殺、自傷行為等または薬物の不適切な利用を助長する表現を含む情報
- ⑥ フェイクニュース等の虚偽の情報またはその拡散を求める情報
- ⑦ スパム、チェーンメール等の情報の拡散を求める情報
- ⑧ 違法な勧誘、宣伝等を含む情報
- ⑨ 他人に不快感を与える表現を含む情報
- ⑩ 適法かつ正当な権利または許諾を得ていない個人情報その他の情報
- ① 違法な方法で入手した情報

- ② コンピュータ・ウィルスその他の有害なコンピュータ・プログラムを含む情報
- ③ 宗教の勧誘を目的とする情報
 - (21) 本サービスの一部を複製、頒布または不正に開示する行為
- (22) 当協会のネットワークまたはシステム等に過度な負荷をかける行為
- (23)本サービスまたは当協会サイトに関連するプログラムを変更、削除、逆コンパイル、 逆アセンブルまたはリバースエンジニアリングする行為
- (24) 当協会の信用を毀損しまたはそのおそれのある行為
- (25) 当協会または第三者に損害等を与える行為
- (26) その他、当協会が不適切と判断する行為

第6条(本サービスの提供の停止等)

- 1. 当協会は、以下のいずれかの事由があると判断した場合、会員に事前に通知することなく、本サービスの全部または一部の提供を停止または中断することができるものとします。
- (1) 本サービスにかかるコンピュータシステムの保守点検または更新を行う場合
- (2) 地震、落雷、火災、停電または天災などの不可抗力により、本サービスの提供が困難となった場合
- (3) コンピュータまたは通信回線等が事故により停止した場合
- (4) 天災地変、戦争、戦争のおそれ、封鎖、通商停止、革命、暴動、伝染病若しくはその他の疫病、物資若しくは施設の破壊若しくは損傷、火災、台風、地震、洪水、その他当協会の支配を超える事由
- (5) 法令等またはこれらに基づく措置により本サービスの運営が困難となった場合
- (6) その他、当協会が本サービスの提供が困難と判断した場合
- 2. 当協会は、本サービス提供の停止または中断により、会員または第三者が被ったいかなる不利益または損害について、一切の責任を負わないものとします。

第7条(利用制限および登録抹消)

- 1. 当協会は、会員が以下のいずれかに該当する場合には、事前の通知なく、会員に対して本サービスの全部もしくは一部の利用を制限し、または会員としての登録を抹消することができるものとします。
- (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
- (2) 登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合
- (3) 料金等の支払債務の不履行があった場合
- (4) 当協会からの連絡に対し、一定期間返答がない場合
- (5) 本サービスについて、最終の利用から一定期間利用がない場合
- (6) 本サービスに関する不正な支払いが判明した場合
- (7) 前各号に準ずる事態が生じた場合

- (8) その他、当協会が本サービスの利用を適当でないと判断した場合
- 2. 会員が以下の各号のいずれかの事由に該当する場合、当協会は会員に通知の上、ただちに本利用契約を解約することができます。
- (1) 前項各号のいずれかに該当した場合
- (2) 会員が支払停止または支払不能となった場合
- (3) 会員について破産、民事再生、会社更生、特別清算、またはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合
- (4) 会員について解散または清算の手続開始が決議または決定された場合
- (5) 個人事業主である利用者が死亡した場合
- (6) 当協会が会員の本サービスの利用、登録または本利用契約の継続を適当でないと判断した場合
- 3. 前二項に定める措置は、当協会から当該会員に対する損害賠償請求を行うことを妨げるものではありません。また、前二項に定める措置を行ったことについて、当協会は一切の損害賠償義務、金銭返還義務を負いません。

第8条(退会)

- 1 会員は、利用料金の支払日の2週間前までに当社が定める本サービスの解約手続きを行った場合、支払済みの利用料金に対応する本サービスの利用期間が終了した時点で、契約終了の効力が生じます。この場合、本サービスの利用の有無・程度を問わず、当該期間にかかる利用料金の返還は行いません。
- 2 会員が前項に定める期限又は条件に従わなかったことにより、利用料金が当協会に支払われた場合、本サービスの利用の有無・程度を問わず、当協会は当該利用料金の返還は行いません。
- 3 会員は、本利用契約が終了した場合であっても、当協会および第三者に対して既に生じた本利用契約上の一切の義務および債務(損害賠償義務を含みますが、これに限りません。) を免れるものではありません。

第9条(保証の否認および免責事項)

- 1. 当協会は、本サービスに事実上または法律上の瑕疵(安全性、信頼性、正確性、完全性、有効性、特定の目的への適合性、セキュリティなどに関する欠陥、エラーやバグ、権利侵害などを含みます)がないことを明示的にも黙示的にも保証しておりません。
- 2. 当協会は、本サービスに起因して会員に生じたあらゆる損害について、一切の責任を負いません。ただし、本サービスに関する当協会と会員との間の契約(本規約を含みます)が消費者契約法に定める消費者契約となる場合、この免責規定は適用されません。
- 3. 前項ただし書に定める場合であっても、当協会の過失(重過失を除きます)による債務不履行または不法行為により会員に生じた損害の賠償は、当該損害が発生した月に会員か

ら受領したサービス利用料の総額を上限とします。

- 4. 当協会は、本サービスに関して、会員と他の会員または第三者との間において生じた取引、連絡または紛争等について一切の責任を負いません。
- 5 本サービスを利用するために必要な機器、通信回線その他の利用環境は、会員が自らの責任と費用負担で用意するものとします。
- 6 当協会は、本サービスが、会員の特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・正確性・有用性・完全性・安全性を有すること、および不具合が生じないことについて、何ら保証するものではありません。

第10条(サービス内容の変更等)

当協会は、会員に通知することなく、本サービスの内容を変更しまたは本サービスの提供を中止することができるものとし、これによって会員に生じた損害について一切の責任を負いません。

第11条 (利用規約の変更)

- 1. 当協会は、以下の各号のいずれかに該当する場合、本利用規約を変更することができるものとします。
- (1) 本利用規約の変更が、会員の一般の利益に適合するとき
- (2) 本利用規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更にかかる事情に照らして合理的なものであるとき
- 2. 前項の場合、当協会は、変更後の本利用規約の効力発生日の14日前までに、本利用規約を変更する旨および変更後の本利用規約の内容とその効力発生日を、当協会が適切と判断する方法(当協会サイト・本サービス内への掲示または会員に電子メールを送信する方法等)により通知します。
- 3. 本利用規約の変更に同意しない会員は、前項に定める変更の効力発生日の前日までに、 本利用契約を解約するものとします。効力発生日までに本利用契約の解約を行わず、本サー ビスの利用を継続した場合には、当該変更に同意したものとみなします。
- 4. 第一項に定める他、当協会は、会員の同意を得ることにより本利用規約を変更することができるものとします。
- 5. 当協会は、本条に基づいた本利用規約の変更により会員に損害が生じたとしても、一切の責任を負いません。

第12条(個人情報の取扱い)

当協会は、本サービスの利用によって取得する個人情報については、当協会の「プライバシーポリシー」に従い、適切に取り扱うものとします。

第13条 (通知または連絡)

会員と当協会との間の通知または連絡は、当協会の定める方法によって行うものとします。 当協会は、当協会が定める方式に従って会員が変更を行わない限り、現在登録されている連 絡先が有効なものとみなして当該連絡先へ通知または連絡を行い、これらは発信時に会員 へ到達したものとみなします。

第14条(権利義務の譲渡の禁止)

会員は、当協会の書面による事前の承諾なく、利用契約上の地位または本規約に基づく権利 もしくは義務を第三者に譲渡し、または担保に供することはできません。

第15条(準拠法・裁判管轄)

- 1. 本規約の解釈にあたっては、日本法を準拠法とします。
- 2. 本サービスに関して紛争が生じた場合には、当協会の本店所在地を管轄する裁判所を専 属的合意管轄とします。

第16条(知的財産権等)

- 1. 本サービスに関する知的財産権は全て当協会または当協会に使用を許諾する正当な権利者(以下、本条において「当協会等」といいます)に帰属しており、本利用契約の成立または本サービスの利用の許諾は、会員に対して本サービスの利用を超える当協会等の知的財産権の利用許諾を意味するものではありません。
- 2. 本利用規約に明示的に規定されている場合を除き、本サービスおよび本利用規約に関連して当協会が会員に提供した文章、画像、映像、音声、プログラム等一切のコンテンツに関する知的財産権その他一切の権利および権限は、当協会等に帰属します。

第17条 (データの利用)

当協会は、登録データその他の会員に関するデータ(ただし、個人情報に該当するものを除きます。)を、本サービスを含む当協会が提供しまたは提供しようとしているサービスの品質向上、これらのサービスに関する会員へのご案内等の目的で利用することができるものとします。

第18条(本サービスの変更・追加)

- 1. 当協会は、当協会の都合により、本サービスの性質に重大な変更が生じない範囲で本サービスの内容の変更または追加ができるものとします。
- 2. 前項により当協会が行った措置によって生じた損害について、一切の責任を負いません。

第19条(本サービスの終了)

- 1. 当協会は、会員へ事前に通知することにより、本サービスの全部または一部の提供を終了できるものとします。
- 2. 本サービスの全部を終了する場合、当協会は会員に対して終了予定日の1か月前までに 通知を行うものとします。ただし、緊急の場合その他事前の通知が困難な場合には、事後に 通知するものとします。
- 3. 第1項および第2項により当協会が行った措置によって生じた損害について、一切の責任を負いません。

第20条(契約終了後の措置)

- 1. 本利用契約が終了した場合、当協会は会員の本サービスの利用を停止します。
- 2. 当協会は、本利用契約の終了後に会員に通知することなく、会員に関連する全ての情報を削除することができます。
- 3. 本利用契約終了時に本利用契約に基づく未履行の債務がある場合は、当該債務には履行が完了するまで本利用規約が適用されます。

第21条(秘密保持義務)

- 1.会員は、本利用契約に関連して当協会が開示する営業上または技術上その他一切の情報および性質等に鑑みて通常秘密情報として取扱われるべき情報(以下「秘密情報」という。)を厳重に保管・管理するものとします。ただし、次の各号の一に該当する情報については秘密情報に含まれません。
- (1) 開示を受ける前に公知であったもの
- (2) 開示を受けた後に自己の責に帰すべき事由によることなく公知となったもの
- (3) 開示を受ける前に既に自ら保有していたもの
- (4) 正当な権限を有する第三者から秘密保持義務を負わずに入手したもの
- (5) 開示を受けた情報によることなく独自に開発したもの
- 2.会員は、当協会の事前の書面による承諾なく、秘密情報を第三者に開示、漏えいしてはなりません。ただし、法令により開示義務を負うときまたは法律上権限ある官公署により開示を命じられたときは、必要な範囲内に限り、開示することができるものとします。この場合、当協会および会員は、事前に相手方に通知しなければなりません。
- 3. 会員は、秘密情報について、本利用契約の目的の範囲でのみ使用するものとし、本利用契約の目的の範囲を超える複製、改変が必要なときは、事前に当協会から書面による承諾を得なければなりません。
- 4. 会員は、当協会から要求があったときは、当協会の定めた方法に従い、秘密情報(その複製物を含む。)の返還または破棄その他の措置を講ずるものとします。

第22条(反社会的勢力の排除)

- 1. 当協会および会員は、自らまたはその役員(取締役、執行役、執行役員、監査役またはこれらに準ずる者をいう。)若しくは従業員において、反社会的勢力等に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当せず、かつ将来にわたっても該当しないことを確約し、これを保証するものとします。
- (1) 反社会的勢力等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- (2) 反社会的勢力等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力等を利用していると認められる関係を有すること
- (4) 反社会的勢力等に対して暴力団員等であることを知りながら資金等を提供し、または 便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- (5) 役員または経営に実質的に関与している者が反社会的勢力等と社会的に非難されるべき関係を有すること
- 2. 当協会および会員は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約し、これを保証します。
- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為
- 3. 当協会および会員は、相手方が本条に違反した場合には、催告その他の手続きを要しないで、ただちに本利用契約を解除することができるものとします。
- 4.当協会および会員は、本条に基づく解除により相手方に損害が生じた場合であっても、当該損害の賠償義務を負いません。また、当該解除に起因して自己に生じた損害につき、相手方に対し損害賠償請求することができるものとします。

第23条(有効期間)

- 1. 本利用契約の有効期間は、契約締結の日から1年間とします。
- 2. 会員が、利用料金の支払日の2週間前までに当社が定める本サービスの解約手続きを行わない場合、本サービスの利用期間の満了後に本規約と同一の条件に従って自動更新されます。

第24条(分離可能性)

本利用規約のいずれかの条項またはその一部が、法令等により無効または執行不能と判断 された場合であっても、本利用規約の残りの規定または部分は、継続して完全に効力を有す るものとし、当協会と会員は、当該無効若しくは執行不能の条項または部分を適法とし、執 行力をもたせるために必要な範囲で修正し、当該無効若しくは執行不能な条項または部分 の趣旨並びに法律的および経済的に同等の効果を確保できるように努めるものとします。

第25条(存続条項)

第3条、第4条第1項第3文、同条第2項、第6条第2項、第9条、第10条、第11条第 5項、第13条乃至第17条、第18条第2項、第19条第3項、第20条乃至第22条、 第24条、本条条及び条項の性質に鑑み当然に存続すべき規定は、期間満了、解除、失効、 その他理由の如何を問わず、本利用契約が終了した後も引き続きその効力を有します。

[令和5年8月9日制定]